

平成26年度千葉県中学生ものづくり競技大会「木工の技」評価の観点 課題競技の評価の観点（評価の方法，評価方式による総合評価）

評価の観点は以下のA～Dの4項目とする。

A 関心・意欲・態度 製作競技中の態度

- (1) 安全に留意して作業を進めているか。
- (2) 工具や材料を丁寧に扱っているか。
- (3) 後片づけや整理整頓が行われているか。

B 創意工夫 作品に創意工夫はあるか。

- (1) 製作の過程で創意工夫が見られるか。
- (2) 与えられた材料を過不足なく有効・合理的に使用しているか。
- (3) 与えられた条件を満たした創意工夫があるか。
- (4) 接合方法やデザインに工夫があるか。

C 知識技能 材料の固定，工具の持ち方，作業身体動作など工具の合理的な使用に関する知識と技能を習得しているか。

- (1) のこぎりの使用に関する知識と技能を習得しているか。
- (2) かなの使用に関する知識と技能を習得しているか。
- (3) げんのうの使用に関する知識と技能を習得しているか。
- (4) のみの使用に関する知識と技能を習得しているか。
- (5) その他の工具の使用に関する知識と技能を習得しているか。

D 作品の精度 作品の仕上がり精度，材料の使用法がよいか。

- (1) 部材の寸法が正しく，接合面の目違いがないか。
- (2) 作品の角度は正しいか。
- (3) 表面がきれいに仕上がっているか。
(逆目ぼれ，端欠け，かなまくら，耳立ち，釘の突出，げんのうによる打撃痕等)
- (4) 各部材の合理的な使用がなされているか。（木目による繊維方向等）

【かなまくら】

カンナの通り道にできたちよつとしたふくらみや段差のこと。「かな削りの途中でかなを止めると「かな枕」が生じるので、ひと息で削る。」
(山下晃功編「木材の性質と加工」開隆堂p.202)

【耳立ち】

カンナより幅の広い材料を削る際に生じるナイフマークのこと。「カンナ身の刃先が下端面に対していずれかに傾いて出てしまい、削り面に条痕」
(山下晃功編「木材の性質と加工」開隆堂p.108)ができることがある。また、カンナ身の仕立てで両耳部分の角を丸く取らないことによってもおこる。

第12回全国中学生創造ものづくり教育フェア木工チャレンジコンテスト【製作部門】岐阜県大会競技の手引き より

(<http://www.gifu-net.ed.jp/kyoka/gika/77kaitei/H22mokkoutebiki.pdf>)

備考

- 1 評価点の合計は100点とする。
- 2 時間延長（時間延長は15分までとする）は減点をする。
- 3 加工ミスによる材料の交換（規定の板材1枚を与える）は認めるが，減点対象とする。
- 4 減点の視点に関しては，材料交換，未完成，釘の突出，げんのうによる打撃痕，修正（穴など），釘打ちによる割れ等とする。